

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、神埼町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成23年5月20日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就退任年月日
理事	八谷 臨	神埼市神埼町尾崎1216番地	平成23年3月30日退任
〃	中島 博文	〃 〃 城原695番地	〃
〃	吉村 正勝	〃 〃 田道ヶ里1986番地	〃
〃	齋藤 成利	〃 〃 永歌1275番地	〃
〃	田中 武	〃 〃 本堀1172番地	〃
〃	埜口 勝教	〃 〃 横武1421番地	〃
〃	牟田 義文	〃 〃 本告牟田1424番地	〃
〃	執行 祐次	〃 〃 姉川1473番地	〃
〃	佐藤 泰弘	〃 〃 竹313番地1	〃
〃	平田 勝見	〃 〃 鶴2274番地	〃
〃	佐藤 元敏	〃 〃 志波屋116番地	〃
〃	宮島 岩夫	〃 〃 的823番地2	〃
〃	糸山 初夫	〃 〃 本堀1395番地	〃
〃	松本 茂幸	〃 〃 〃 936番地2	〃
監事	坂井 文治	〃 〃 城原2313番地2	〃
〃	馬場崎安則	〃 〃 横武386番地4	〃
〃	八谷 実	〃 〃 永歌250番地	〃
理事	宮島 岩夫	〃 〃 的823番地2	平成23年3月31日就任
〃	馬場崎安則	〃 〃 横武386番地4	〃

〃	八谷 克幸	〃	〃	永歌289番地	〃
〃	松本 茂幸	〃	〃	本堀936番地 2	〃
〃	八谷 秀文	〃	〃	永歌165番地	〃
〃	増田 努	〃	〃	竹1987番地 2	〃
〃	嘉村 春吉	〃	〃	田道ヶ里777番地 1	〃
〃	佐藤 元敏	〃	〃	志波屋116番地	〃
〃	柳川 芳和	〃	〃	尾崎2330番地	〃
〃	福田 文雄	〃	〃	鶴598番地	〃
〃	牟田 義文	〃	〃	本告牟田1424番地	〃
〃	田原 信善	〃	〃	本堀2241番地	〃
〃	荒木 繁孝	〃	〃	姉川1900番地	〃
〃	田中 忠明	〃	〃	城原2193番地	〃
監事	吉岡 直樹	〃	〃	田道ヶ里2547番地 2	〃
〃	馬場 久嗣	〃	〃	本告牟田1955番地	〃
〃	古賀 仁	〃	〃	鶴855番地	〃